

## 富山短期大学地域課題解決型人材育成プログラムに係る規程（抄）

（目的）

第1条 この規程は、富山短期大学（以下「本学」という。）が地域課題解決型人材育成プログラム（以下「本プログラム」という。）を実施するための取り扱いに関して必要な事項を定めることを目的とする。

（対象者）

第2条 本プログラムは、本学の各学科及び専攻科に在籍する学生を対象とする。

（修了要件）

第3条 本プログラムの修了要件は、第5条に定める授業科目から4科目以上履修し、かつ8単位以上を修得することとする。ただし、その中には、別表第1からの3単位以上の修得を含むこととする。

2 前項の修了要件を満たした者に、地域課題解決型人材育成プログラム修了証（以下「修了証」という。）を交付する。

3 修了証は、学位授与及び修了証書授与の際に交付する。

（修了証の様式）

第4条 修了証の様式は、別記様式によるものとする。

（授業科目及び単位数）

第5条 本プログラムにおける授業科目及び単位数は、別表第1、第2及び第3のとおりとし、次の各号に掲げる科目群に属するものとする。

（1）地域志向科目群

富山県に関する基礎的な要素を含む富山の歴史・経済・自然に係る教養科目

（2）地域課題解決科目群

学科の専門分野に応じた企業等及び地域でのフィールドワーク並びに地方公共団体及び企業等からの課題及び問題点に対する演習に取り組む等、地域に密着し課題を解決する力を養う内容の専門科目

（3）地域関連科目群

富山県の歴史・生活・風土・環境その他の地域の特性を基に展開する授業内容を持つ専門科目

（その他）

第6条 本プログラムについては、この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（平成30年2月14日公布）

この規程は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度入学生から適用する。

第 号

# 修了証

氏 名

（和暦） 年 月 日生

上記の者は、富山短期大学において「地域課題解決型人材育成プログラム」を修了したことを認め、「未来の地域リーダー」の称号を授与する。

令和 年 月 日

富山短期大学長 氏 名 印

別表第1（第5条関係）

地域志向科目群

	開設学科	授業科目名	単位数	備考
1	全学科	現代社会と人間	1	
2	大学コンソーシアム 富山	とやまの食文化	1	
3	大学コンソーシアム 富山	人生100年時代論	1	
4	大学コンソーシアム 富山	とやま地域学	2	
5	大学コンソーシアム 富山	災害救援ボランティア論	2	
6	大学コンソーシアム 富山	地域ライフプラン	2	
7	大学コンソーシアム 富山	環境社会学	2	

別表第2（第5条関係）

地域課題解決科目群

	開設学科	授業科目名	単位数	備考
1	食物栄養学科	調理学実習Ⅲ	1	
2	食物栄養学科	給食管理校外実習	2	
3	食物栄養学科	栄養士総合演習	1	
4	食物栄養学科	栄養教育実習	1	
5	幼児教育学科	子育て支援	1	
6	幼児教育学科	保育・教職実践演習	2	
7	幼児教育学科	総合演習	2	
8	経営情報学科	キャリア・デザイン講座	1	
9	経営情報学科	キャリア形成支援講座	1	
10	経営情報学科	インターンシップA	1	
11	経営情報学科	インターンシップB	2	
12	経営情報学科	インターンシップC	3	
13	健康福祉学科	ボランティア演習	1	
14	健康福祉学科	教養演習	1	
15	健康福祉学科	キャリアデザイン演習	1	
16	健康福祉学科	総合的研究	2	
17	専攻科食物栄養専攻	調理学特別実習	1	
18	専攻科食物栄養専攻	臨床栄養学学外実習	2	
19	専攻科食物栄養専攻	公衆栄養学特別演習	1	
20	専攻科食物栄養専攻	公衆栄養学学外実習	1	

別表第3（第5条関係）

地域関連科目群

	開設学科	授業科目名	単位数	備考
1	食物栄養学科	公衆衛生学Ⅰ	2	
2	食物栄養学科	公衆衛生学Ⅱ	2	
3	食物栄養学科	公衆栄養学	2	
4	幼児教育学科	保育者論	2	

5	幼児教育学科	子どもと社会	1	
6	経営情報学科	図書館概論	2	
7	経営情報学科	生涯学習概論	2	
8	健康福祉学科	富山型福祉特別講義	2	
9	健康福祉学科	児童家庭福祉論	2	
10	健康福祉学科	地域福祉論Ⅰ	2	
11	健康福祉学科	地域福祉論Ⅱ	2	
12	専攻科食物栄養専攻	公衆栄養学特論	2	
13	専攻科食物栄養専攻	保健衛生学特論Ⅰ	2	
14	専攻科食物栄養専攻	保健衛生学特論Ⅱ	2	